H 下部鳴鶴は「書は技芸に非ず」と言って、本当に帝室技芸員を断ったか。 -幾つかの鳴鶴への疑問、覚え書き 国憲

とされることは、今でも明治以降の書壇を語る定番となっていると言っても過言ではないだろう。 称される書風に開眼し、書壇を席巻するにいたった。その後の書流の中で最も幅を利かし、多くの門流へと繋がっていった 明治十三年(一八八〇)の楊守敬、本邦来朝による、金石の碑碣法帖類の招来と回腕法の執筆法の益を受け、鳴鶴は六朝風と 日本近代の書史を語る時、大概において「日下部鳴鶴」の名が語られるのではないかと思われる。何をおいても語られ る

払拭されずにわだかまったまま三十年以上が経っているものもあり、今日に到っている。 道界でこの証左を明瞭に提示した文献、資料等を見たことがなく、裏付けの無い逸話として語り継がれ、筆者の中で絶えず ;が残っておらず、伝承として語られることが多い。 浅学の筆者で、調査が行き届いていないのが実際ながら、なかなか書 その鳴鶴の、今なお語り継がれる逸話の中で、筆者が持ち続けている疑問が幾つかある。明治期の「書」話であり、中

記官僚の一人として大久保に使えていた鳴鶴であるから、書的事象ばかりでなく、内国勧業博覧会などの明治政府の美術的 ら、どのように考えていたのか、と、思い悩んでもいる。 出身の小山正太郎が「書ハ美術ナラス」の論を発表し、岡倉天心と同誌上で論を交わすが、この論争を鳴鶴は知っていたのな て調査で判明したところまでを記すものとしたい。 ったかもしれないなどと、推測の域を出ない思いは様々巡るなかで、まとまりに欠き、浅学のそしりは免れないが、あらため 「策にも間接的には触れていたと考えられ、官を辞し、野に下った後ではあるが、『東洋学藝雑誌』なども目にしたことがあ 加えて、楊守敬来朝の翌々年の明治十五年(一八八二)五月二十五日発行『東洋学藝雑誌』第八号を始めとして、当地、長 それ以前、明治十一年(一八七八)、大久保利通が暗殺されるまで、書

鳴鶴は巻菱湖の流れの人とされることがあるが本当か

と、繰り返し記している 壮年の時は菱湖、子昻の風で、楊守敬の来るに及んで…」とあり(註二)、門人の雲涯でさえ、菱湖調の時期があったことを言っい、、、(密量者) とがある。 ている。そして雲涯は別頁でも、「先生の書は研究家だけに、屡変化して居る、壮年の菱湖流を捨て、趙子昻を学び、…」(註2) \exists 下部鳴鶴の書歴で、貫名海屋に傾倒する以前は、越後出身で一世を風靡した書家巻菱湖の流れとして取り上げられるこ 鳴鶴の門人、井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』の中の「日下部鳴鶴先生小伝」の章には、「先生の書を系統的に述べると、

また、現在、菱湖を顕彰している施設では、菱湖の流 れを汲む者として、門 人、中沢雪城(長岡出身)の流れとしている資料

もある(註3)。 はたしてそのとおりなのであろうか。

鳴鶴自身の記述「明治年代の書風」(註4)の中では次の様に記されている。

治の中心たる太政官の文書課には、幕府時代の唐様書きの人々が多く職を奉ずるようになつた、巌谷、長松、菱田、北川及まる。これ、本はなり、満たとなり、これでは、からなりが、なるに明治年間に於ける書道変遷の急先鋒は御維新と共に忽然として顕はれて来た、幕府倒れて明治政府起るや、時のは、から、からいちれなか。 ままらんせん きょせほう じょしょうじゅうじゅうじゅうじゅうじゅうじゅうじゅうしゃ いっちれかん おしょちょくれん

かった。めた。なお、旧字体のままが良いと判断したものは改めなめた。なお、旧字体のままが良いと判断したものは改めな ※引用文中、改行は「/」で示す。また、旧字体は新字体に改

日下部鳴鶴著、井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』(註1) が答えた口述筆記。「要決」で鳴鶴の口述を、 雲涯の問に鳴鶴 大正

註1に同じ、十四頁。(註2)

(二〇〇六)、八十一 (二○○六)、八十一—八十二頁。 『巻菱湖への誘い』 巻菱湖記念館編集・発行

昭和四十六年(一九七一)十二月十日発行)に再掲(百八十1 鳴鶴翁三体千字文』内の鈴木史楼の「鶴翁の書談」 所は二百四―二百五頁)。これは後年、『文海堂 書道叢書29 談」内に鳴鶴の記述として(二百三一) 中村不折、井土霊山共訳『六朝書道論』中の「〈附録〉六名家書

流、東では菱湖流、米庵流などが新派の頭目であつた

年代の書風」中でも語っておらず、ここから確証は得られない。 湖流か米庵流であったことも考えられるが、どちらであったかは、「明治 は西(彦根藩)の出身だが、東(東京)で官吏となっていたのだから、東の菱 記す書体は、御家流でなく唐様であったものと確認できる。しかし、鳴鶴 政府当初から在職していたのであるから、これらのことより、その文書を 八月四日徴士行政官史官ニ任」と判明している[図1](註6)。 書道史夜話』で指摘しているように(註5)、『顕要職務補任録 鳴鶴は明治初年から徴士で召されている。これは近藤高史が著書『明治 鳴鶴も明治 下』で、「元年

二年四月的人日全國司之軍二十四日第一十野清五郎不罪 医日不群二年四月的人日全國司之軍二十四日 局免官《任」最上フ以子離県 生一方 二二郎 寛 京 元年前四月十一日職裁元年二月六日参兵後七子 一子 正 寛 京 元年前四月十一日職裁「一年の長年」の大日参兵後士・ 毛 受 施 之 助 編 升 士 元年三万前日時年 - 任日職裁 年七月八日任 群號任職 下 裁助 (內脏 者對官策 大走) 長松 幹山日士 二年八月七日少柳五任 北川 秦明 查提士 四年六月十七日能

は、「談話」の章、「吾輩の師」の項で、 掲の『鳴鶴先生叢話』で門下の雲涯は「壮年の菱湖流を捨て…」と、菱湖調であったことを記しているが、同著内で鳴

習つて居たから、我輩もまたそれを習つたことがある(註?) 流を習つた事はある、夫れは彦根の藩中に、菱湖の字を学んで真蹟の手本を所持して居た人があつて、それを兄が借りて あるが事実だかと聞く人がある、萩原秋巌といふ人は顔だに知らぬ、無論そんな人に習つた事はない、青年の時に菱湖の 吾輩には誰といふ師匠は無かつた、学書経歴談に書いた通りである、また吾輩は初め萩原秋巖に就いて習つたといふ人が

考えられる。前掲「学書経歴談に書いた通りである」とあり、同著を確認しても とあり、菱湖流を学んだ事実は確認できるも、菱湖四天王に数えられる高弟の萩原秋巌の顔も知らぬと断言しているし、同)四天王に数えられた中沢雪城の名には一切触れていない。とすると、菱湖流を追った書では無かったのではないかとも

種々ノ書ヲ習ヒマシタカ。更ニ其道ヲ得ルヿカ出来ス。今日ヨリ顧レハ。実ニ無益ノ事ニ多クノ日月ヲ費シマシタ。 ハ幼時ヨリ天性文字ヲ書クヿヲ好ミマシタカ。 其頃郷里ニハ名アル書家トテモ無ク。些ノ師伝ヲモ得スシテ。只管

図 1 『顕要職務補任録 下』より 明治三十六年(一九〇三)刊

の書道(楊守敬来朝以前)」(十六—二十四頁)に、ほぼ同文が

『MUSEUM』202号の「漢字書道の革新 一 明治前期

頁)、および、佐藤祐豪「明治の書-

(一九九一)十月二十日発行、十五頁。 近藤高史著『明治書道史夜話』 芸術新聞社

平成三年

つて、先生は召されて徴士となり、太政官の少書記官から」 また、『鳴鶴先生叢話』「先生の書歴」中には、「明治維新とな 行、三頁。「日下部三郎 彦根士東作」の記載となっている。 任録 下』 成章堂 明治三十六年(一九 金井之恭、巌谷修、日下部東作他共纂『明治史料 顕要職務補 と記されている(四頁)

註1に同じ、五十九頁。(註7)

廿

徨シ。常二望洋ノ歎ヲ発シ。幾度カ筆ヲ抛チテ寧ソ書学ヲ止メヤウカト思ヒマシタカ。(中略)両三年ヲ過キテ我眼モ幾四歳ノ時。藩用テ初テ京都へ出マシテ。(中略)未タ良師ニハ遇ハス一向書法ノ端緒カ分リマセンカラ。只五里霧中ニ彷 分カ進ミ。 先生ノ書法ノ妙モ稍分リマシタ頃ニハ。既ニ故人ノ籍ニ入ラレタト申ス次第テ遺憾ニ堪へヌ(後略)(註8)(産者進言名意思のと)

とういうように、菱湖流を学んだ記載は無く、貫名海屋への開眼を記しているだけである。

仕し唐様で書記した時期は、「三菘翁私淑期」に当たる。 明治新政府の徴士に召される以前のことである。この時期の鳴鶴の書を実見、或いは確認できていない。 鳴鶴の壮年期は、「口独学期」、二十五歳までと考えて良いだろう。とすると、明治以前、文久三年(一八六三)頃までであり、 独学期」、二十六歳から楊守敬に出会う前、四十二歳までを「三菘翁(海屋別号)私淑期」としている。そうすると、雲涯の言う 書風になったような言説と解釈できないし、それ以上は語っていない。 そして、同記述で二十三歳から二十五歳までを「〇 えよう。」と記しており、『鳴鶴先生叢話』の事実のみであり、菱湖の真蹟本を学び有益であったろうと推測しているが、その 用して習っていたのを又借りして練習したぐらいのものらしい。習字は、武士の子息としては当然の素養であろう。しか 蹟手本により習字) [注9)と記し、その説明として「この頃までの鳴鶴の学書といえば、兄が巻菱湖の真蹟手本を知人から借 し、とりわけ、幕末の三筆、の一人巻菱湖の真蹟を手本に出来たことは、鳴鶴の書風形成の上で、きわめて有益であったとい 山内常正氏も『皇室の至宝12 御物 書跡Ⅲ』内で、鳴鶴の書歴を大きく五つに分け、「□青年期 二十二歳まで(菱湖の真 明治新政府に出

正方形に近く、菱湖の側筆気味の線質より穏やかに見える。整ってはいるが、菱湖風とは捉えにくい。またもう一例、「東 この楷書は線は細く菱湖調に近いものの、菱湖《三国志抄》(当館蔵) [201]と比較すれば、全体感として鳴鶴は縦長の字形より 菱湖調は看取できない。 翻って現存や図版等で確認できる古い書の例としても、明治三年(一八七〇)の《文天祥正気歌幅》[図2]になってしまう。 の 雅号の使用から明治初年頃の作とされる海屋調の《七絶小品》「図4]を行草書の例として見ても既に菘翁私淑期であり、 そしてそれ以後十年ほどを経た、明治十一年(一八七八)、同十三年(一八八○)の書図5、61を見て

『墨』第四十五号 芸術新聞社 三十頁より転載。日下部鳴鶴《文天祥正気歌幅》(部分) 明治三年(一八七○)

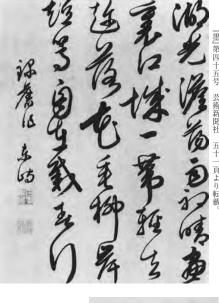
天 丹青在齊太史前在晉董私華在 尚 帽清據為水 地有公氣雜然賦流 其 費 缩 B 14 歌 F 雪或 錐 生 9º + 安旦論地 约 攻口 飴求之不可 師出表鬼山 形 下則為江 維 輔

望 答俄時 図 3 日而人盡小謝成雖 華淮超屐大上之之 湖 色書 竟其 心默不以

> 五年(一九一六)十一月三十日発行、一一四頁。日下部鳴鶴著、巌谷一六評『学書経歴談』 清水書店(註8) 大正

(一九九三)一月三十日発行、二百五十─二百五十『皇室の至宝12 御物 書跡Ⅲ』 毎日新聞社

て筆法が変わる以前の鳴鶴の行草書は、線の太細や変化の幅が大きい行草書であったように窺える。 も、菱湖の《漢詩》図了の行草書に見られるような菱湖流の線が痩身で縦長字形が多い結構、筆勢ではなく、楊守敬に出会っ



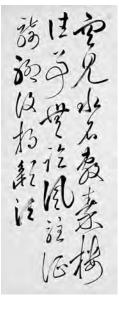
日下部鳴鶴《梅図》(画讃部分)



成田山書道美術館蔵



図7 巻菱湖《漢詩》(左隻第一扇) 江戸期 当館蔵



湖調だったか。これまでほとんど実見したことがない。 なり、三條實美や大久保利通の信任を得ていくわけだが、明治十一年(一八七八)五月大久保が暗殺されたことで翌十二年 り、公用文書は御家流から唐様に変わった。前述のように鳴鶴も明治元年(一八六八)八月四日、徴士として召されて官吏と めお家流は公用書風でなくなった」と近藤高史編『明治・大正・昭和書道史年表』に記されているように(註三)、明治新政府とな (一八七九)、官を辞した鳴鶴でもあるので、任官時代の公用文があるはずである。されば、明治初期の鳴鶴の公用文書は菱 ところで、「慶応4年(1868)4月、公文書唐様となる。(中略)殆ど巻菱湖・市河米庵・貫名菘翁の書風によった。 そのた

鳴鶴の公用文を公文書から調査すると、次の三点が見つかった。

1

明治十年(一八七七)二月十九日

日下部大書記官滯京御達[図8]

六十年(一九八五)三月二十日発行、一頁。ただし、一気に変近藤高史編『明治・大正・昭和書道史年表』 木耳社 昭和 間の『庭訓往来』の使用例が同著者『明治書道史夜話』(芸術 更されたのではなく、明治二十三年(一八九○)でも、天保年 平成三年(一九九一))、三十七頁に挙げられてい

- 2 明治十年(一八七七)五月十日 大久保参議始滞坂中官費二可相立金額上申[29]
- 3 明治十一年(一八七八)七月十五日 日下部大書記官同上(岩谷大書記官入浴届)[20]

図8 明治十年(一八七七)二月十九日 日下部大書記官滯京御達 国立公文書館蔵(註11)

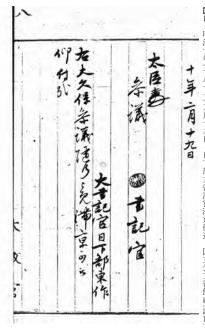
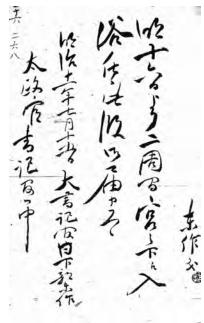


図 10 国立公文書館蔵(註13)



菱湖のような線が痩身で斜方形の近世的結構ではなく、太細のある正方形に近い結構が多いことから、菱湖調とは言い難 の和様風も少し残る唐様の書風や、書簡のせいもあろうが、書き流して線を引っぱる調子でもない。鳴鶴の公文書の書風は 字形に変化のある唐様と言えることが判る。ただ、これが菱湖調かと問われると、菱湖の書簡同りと比較してみても、菱湖

い。また、本稿で多くは触れないが、もう一つ、東方の市河米庵調かと言われても、米庵《邵康節四喜》図21や、《臨天馬賦》の

これらも既に菘翁私淑期とされる時期である。②の公文書では、「月」の字のように細長い結体に書かず、縦画二本の幅をと

ったり、「物」の字のように一字の中に丸い空間を取る和様調らしき結体の字もあるが、①、②ともに柔和な御家流ではなく、

五十八 会计方 大人是 十年五月十日 通、有一人化多一近于详细!

524 金四百五谷为五松八钱与多 るいならから松七銭らる 明明の 防人員

図 文書館蔵(註12) 大久保参議始滯坂中官費ニ可相立金額上申明治十年(一八七七)五月十日 大久保参議始滯坂中官費ニ可相立金額上申

国立公

了多來分班何見班上去了住神代金額信神了他生民所上唐人人活驗賣人在賣人 馬克至女极多種两名科女使月冷的至少下書語為属是著外是并四時直接 下年三月十八日ョり四月十日上大人黑平議 り下秋大書記を

国立公文書館[請求番号]1-2A-010-00·公-

100[マイクロフィルム番号:公274-

『公文録·明治十年·第百三十八巻·行在所公文録(例言·一)』

国立公文書館[請求番号]1-2A-010-00·公-『公文録·明治十年·第百三十八巻·行在所公文録(例言·一)』

-00[マイクロフィルム番号:公─274─

『公文録·明治明治十一年·第百四十九巻·明治十一年六月~

2A-010-00・公-02396-100[マイクロフ七月・官員] 国立公文書館 国立公文書館[請求番号]1-ィルム番号:公―308―0297]

あったであろうことがこれらから確認できる。 めているようにも感じられる。例示は少ないが、官吏時代の鳴鶴の公文書は、どちらかと言えば、尖鋭的な筆使いの唐様で 識語部分[g1]と比較しても、米庵の肉太な線質とも近くない。そして菘翁私淑期ではあるが、東方に居るので、海屋調も密

なお参考までに一六の二例を提示しておく(註14)[図1、15]。 書風で書かれている。そして、いずれを見ても和様ではないことは一目瞭然である。そして、一六独自の書風の感がある。 同時期、同じく大書記であった巌谷一六の公文書も鳴鶴より後年まで務めるので、『公文録』中に数多く発見でき、多様な

期 新潟県立図書館蔵巻菱湖《書簡 儀八郎宛(二月廿日付)》(部分) 江戸

のれる人は

図 13

五年(一八五八) 東京国立博物館蔵市河米庵《臨天馬賦》(巻末部分) 安政

展 以 角 鲁 書 き 持 過日後長夏仍至於 墓出好老七書诸 戊午五二 體老馬機情在再 不生透意古時安政 新馬信因 此皮肤、恰 一金社数年 0一日 不井 象堂香能池 十五本并云微

け田田 なる 七月十六日 言が上

図15 巌谷一六 明治十一年十月十三日「巌谷大書記官金沢行在所ヨリ帰京」立公文書館蔵(註16)

図12 市河米庵《邵康節四喜》 安政五年(一八五八) 『書道研究』第二巻第十一号(通巻十八号)より転載。

五十七 昼間的幸かの時起 するすらしる いるめかられち 五人日 書、治官は年

佐を事め出國言奏 然七三名店は

の影響は、前掲図4のように書作品において確認できており、公文書と書作品とを書き分けている可能性も残るが、鳴鶴の のの紹介は少ない。ましてや、明治維新前のものとなると猶である。楊守敬との交流以前では、幕末三筆の一人、貫名海屋 鳴鶴の楊守敬との交流後の回腕法による六朝風の作品は、鳴鶴を紹介する中で、必ず紹介される。しかし、それ以前のも

かんな ましさる以子ち

図 14 公文書館蔵(註15) 公文書館蔵(註15)

に貴族院議員に勅撰されるなど、官吏に就き続けた。明治で、十二年(一八七九)までの官吏であったが、一六は、後の鳴鶴は前述のように、大久保利通暗殺で官を辞しているの

三十八年(一九〇五)没。

アなとれ三り間の服りっととすなな 为暑與在所、思於地行了以本 颜 しか何るは多り 大書記しまるる

00・公-02402-100[マイクロフィルム番号:公月・着発』 国立公文書館[請求番号]1-2A-010-『公文録·明治十一年·第百五十五巻·明治十一年八月~十二 -309-0295

のように思われ、菱湖の流れを汲む者とするこれまでの伝承には、疑問を払拭しきれない(誰)) 測の域を出ないが、兄が借りた菱湖の真蹟を又借りして学んだくらいの、広く甘く見ても若い書学期の極々限られた時だけ 書は和様ではなく唐様であったが、その書風の元は何か特定できず、菱湖、米庵、海屋風とはいずれも確認しがたい。 こうしたことから、鳴鶴が菱湖風の書だったかということは作品からは証明にしくく、また、公文書からも認めにくく、 推

とされて伝わってきたと考えた方が良いのではないかと思われる。 後に六朝書風を広めた二人であるが、鳴鶴の書歴が一六の書歴と混同され、「鳴鶴も中沢雪城に学び、初期は菱湖調だった」、 を学んだと言えるのは一六の方であって、鳴鶴、一六ともに明治十三年(一八八〇)の楊守敬来朝による碑碣法帖類を学び、 つた」(※三)と記されている。一六とは公私ともに縁深い間柄の鳴鶴の直接の談であることから、信に足ると思われ、菱湖調 れて居る、我輩とは同国であつたが、(中略)書は初め中沢雪城に学び子昂を慕ひ、後我輩と課を定めて古法帖や拓本をあさ なお、『鳴鶴先生叢話』中の「巌谷一六」の項に、「一六は天分の高い人であった、其書に於て詩文に於て潑刺たる才気が顕は

、鳴鶴と小山正太郎の面識はあったか。

道巡視の随員には巌谷一六太政官権大史もいた(鮭魚)。この時、小山は十九歳、 巡視には、陸軍八等出仕の冬崖が随行し、小山も同伴している(註1)。 この北海 乏を見かねた冬崖の推薦で兵学寮に出仕する。 六は四十二歳。 洋画家、小山正太郎の師は川上冬崖である。 年齢差二十三歳。 親と子供くらいの世代差がある。そして 明治九年(一八七六)六月末から九月上旬までの太政大臣三條實美の北海道 小山は明治五年(一八七二)六月に冬崖の聴香読画館に入塾し、翌年には、窮 図 16 獨歷男 小山正太郎「履歴略」(部分)

小山は冬崖のお付きであり、巌谷は大臣の随行の官吏であった。

随行之命。時余辞職。瓢然消光。 明治九年。丙子。(中略)/此夏。陪三條太政大臣。 野工部権大丞。 京。致横湾。 外務卿。山縣陸軍卿。陸奧元老院幹事。 塔丁卯留艦。発焉。 嚴谷一等編修官。(以下略) 大臣随行之人員甚多矣。 翁之誘吾同伴。 吉川電信頭。 巡視北海道。 六月三十一日。汽車発 石井土木権頭。 伊藤工部卿。 /川上寛被 大 寺

されている。 巡視での事ではないが、一六について語ったことが『小山正太郎先生』に記録 だ時期ではなく、後年を待たなければならない。しかし、小山の、この北海道 能筆ぶりは認められていたであろうが、書人として名を成し広く知られてい 大きく違うが、同道であったことは確認できる。また、一六は大書記官として と、小山の記した「履歴略」「図20(社20)からも、北海道巡視で小山は一六と立場は

正方。山夏武氏洋品肆繁化以故不服用为六年一癸酉,夏五月。景数学花藏田明为六年一癸酉,夏五月。景数学花藏田园为欲以此报明田正推自和崩围所变之及武氏朋肆一直的新的,是两十十分之及武氏朋肆一直。一年春。於昌平跨山聖玄月傳頭有限的田正推自和崩围所变之初,日往而觀焉。是為日本時見和前國所發之祖德顯有限的田正推自和前國所發之祖德顯有

註 17

註1に同じ。百七十一―百七十二百(註18)

)

(註19) 「法政大臣、山縣陸軍卿、伊藤工部卿等に随行して北海道、奥羽地方を視察し命に依り諸処の写生を為す。(不北海道、奥羽地方を視察し命に依り諸処の写生を為す。(不北海道、奥羽地方を視察し命に依り諸処の写生を為す。(不北海道、奥羽地方を視察し命に依り諸処の写生を為す。(不一六)は北海道巡視随行、川上寛(冬崖)は北海道差遣である。なお、小山の同伴は確認できないが、厳谷修(一六)は北海道巡視随行、川上寛(冬崖)は北海道差遣である。とが、「太政大臣北巡書類、北巡日誌、完」「太政大臣北巡書類、北巡日誌、完」「太政大臣北巡書類、北巡日誌附録第一、第二」(いずれも国立公文書館蔵)で確認北巡日誌附録第一、第二」(いずれも国立公文書館蔵)で確認といる。

--8-単863)、国立公文書館デジタルアーカイブ。 臣北巡書類 北巡日誌附録第一」(国立公文書館蔵、2A-33註19高村眞夫編『小山正太郎先生』に同じ。加えて「太政大

[二、履歷略]、七十七頁。 「二、履歷略」、七十七頁。 「二、履歷略」、七十七頁。

の時に、一六翁のことが想出された(註Z) 翁は度々公に呼ばれて傍にゐて、通弁の役を勤め、それこれで特別の寵愛を受けたと聞いてゐたので、僕が三條公初対面 家出身の人達と談話の交換の場合、彼我意味の通ぜぬこともある。処が一六翁の如きは、才藻富胆、円転滑脱な人物の上 要とした理由もあらうが、実に明治政府の要路に立つた大官共は、田舎武士のあがりだから、三條太政大臣をはじめ堂上 得たものが多い、其の中でも一六翁は三條公には非常に寵愛されたらしい。維新匆々の際、政府に能文能書の人達をも必 に、モト彦根の生れで、京都の方言は勿論、堂上家の通話なども充分心得てゐるので、三條公と政府大官の交渉の時、 三條公の含み声が思出される事がある。巖谷一六を初め、文人連中に、明治新政府に入つて官吏として一時相当位置を

と小山は、一六のことは、人柄を含め、よく知っていたことが窺える

元大毎美術記者の加賀幸三「小山正太郎画伯と其の座談」中註19高村眞夫編『小山正太郎先生』に同じ、元新潟新聞主筆・(註2)

七十二頁)の項中、七十

名により、明治七年(一八七四)雅会「半間社」が組織されて 鷲津毅堂、小永井小舟、市川萬葊、川上冬崖、奥村晴湖の

いる。茨城県立歴史館編『奥原晴湖展図録』

たであろうと考えることは難くない(註26)。 を持った官吏であり、毅堂、三州、老山(鮭豆)などと交友があった。これらの下谷文人らの中で、小山が鳴鶴の書を目にしてい り、漢学者でもあった長三洲、画家・安田老山ら(鮭型)との交友もあった。そうした旧来の文人趣味連の中で、鳴鶴も文人趣味 治初期の下谷文人に数えられる学者・鷲津毅堂、画家・奥原晴湖、画家・福島柳圃らの一人にも数えられ(鮭窓)、また、官僚であ この明治九年(一八七六)の北海道巡視で随行していない鳴鶴と、小山との接点は無いが、小山の師、冬崖は自身も含め、明

が確認できる。 弟吉郎と望月俊稜と遊び、鳴鶴が書した座首家碑図1¹(註四)を見たこと また一方、明治十一年(一八七八)八月十四日、世田谷豪徳寺で小山は

明治十一年八月(中略)/十四日 座首碑ノ三字ヲ刻シ其下ニモ亦碑アリ 田ケ谷駅ノ豪徳寺ニ遊フ(中略)/林端ニ塚アリ ノ書ナリ テ塞人ノ雑踏センコトヲ畏レ 以テ痤首碑ノ所以ヲ記ス(以下略)(註28 此日甲子ニ属シ吾寓ニ大黒神アル 望氏及ヒ家弟ト三人相携ヒテ世 川田剛ノ文ニシテ日下部東 其上ニ石碑ヲ建テ

ていることから既に当時、その書の技量が認められていたわけである 鳴鶴は座首家碑を明治八年(一八七五)五月に書している。碑文を書し

まだ書家として知られるところではなく、字の上手い官吏といったところの認識であったかと思われる。 四月であるから、まだ官吏時代であり、そしてまだ、楊守敬と出会う明治十三年(一八八〇)は五年ほど待たなければならず、 正方形に近い結体は、後年の六朝風にも通じている。この年五月十四日に大久保利通が暗殺され、鳴鶴が辞官するのは翌年 (ਜ਼ਲ਼)。小山二十一歳、鳴鶴四十九歳の時である。その書は、六朝風では無く、痩身の整った楷書で、唐代風でもある。 また、

一回内国勧業博覧会に展示された書を見ての発言だったことは、同論の文頭に記述している(誰多)ことからも自明である。 その後、小山正太郎が「書ハ美術ナラス」の論を東洋学藝雑誌に発表したのが明治十五年(一八八二)。その論は、前年の第



世田谷豪徳寺 面で先生の親友十人許りが、「半閑社」といふ会合があつて、面で先生の親友十人許りが、「半閑社」といふ会合があつて、出三十六年(一九○三)六月五日発行)中に、「△此南画の方として「先師川上冬崖翁(一)(『美術新報」第二巻第六号 明として「先師川上冬崖翁」 九十三頁。また、小山の談

日下部鳴鶴《瘞首家碑》(部分) 明治八年(一八七五)

人々は長三州、鷲津毅堂、安田老山、福島柳圃、奥原晴湖、鱸合ひ書きに各気焔を吐かれることで、中々面白かつた。 其毎月一回互に宿をして半日の閑を偷んで集り、書画談や寄 松塘、市川萬山などの先生方でした。」と記されている

「日本画の発達に就て」「日本美術」第六十九号(日本美術院のいても日本画を描いて居る間で成長しましたのでございまい人である。それで晩年になって南画を描いた人で、私は鳥柳圃とか安田老山とか云ふのは皆仲間であつた。私は鳥柳圃とか安田老山とか云ふのは皆仲間であつた。私は鳥柳圃とか安田老山とか云ふのは皆仲間であつた。私は鳥柳間とか安田老山とが云かは一月六日臨時発行)中編輯部・明治三十七年(日本美術院の大田本画を描いて居る間で成長しましたのでございまいても日本画を描いて居る間で成長しましたのでございまいても日本画を指いて居る。 で。」とある。 す。デありますから、根本から日本画の大賛成者であるの

百八十三頁。 註18に同じ。 長三州、安田老山の項あり。百七十四頁―

註19高村眞夫編『小山正太郎先生』、註22に同じ、六頁。

彦根藩士十 座首家碑は、戊辰戦争末期にあった小山の戦いで戦死した 一人の痤首碑。彦根藩井伊家墓所、

(一九九三)。「三 避暑学静日記」中、八十二—八十三頁。金子一夫「小山正太郎資料」『五浦論叢』第一号 平成五年

判る。 招魂碑」を書しており、明治の早くから書名があったことが 座首家碑以前、明治五年(一八七二)十一月には「晩香渋沢翁 明治新政府の書記官吏であったためかり

(以下略)」『東洋学藝雑誌』第八号、百七十二頁。 レラレ卓見博識ナル審査官等、一人ノ異論ヲ構フル者無ク、 「昨明治十四年内国勧業博覧会ニ於テ、書ヲ美術ノ区域ニ入

録』で確認できる。 十五名」とあることから、鳴鶴単体での書ではなく張交屛風で、かつ、「下谷元黒町 .品したのは鳴鶴本人ではない(註31)。 回 [内国勧業博覧会に日下部鳴鶴の書は展示されていたことが東京文化財研究所編『内国勧業博覧会美術品出 ただし「「△八枚折屏風 (八)同上」淡彩画山水及花詩文合作書画 山田金七」と記載されていることから 麹町区平川町五丁目日 東作外 品目

そしてまた、明治三十八年(一九〇五)頃、小山の一六を含め、鳴鶴の書を評していることが前掲の『小山正太郎先生』に確

れ 且 建るのであつたら誰にでも解るやうに日高(秩父先生のこ)がいゝ、これにも魂消た。(後略)(鮭窓) である。扨て信夫先生の文章は立派に出来た。次に書家だが一六も中々面白い字をかくし鳴鶴も悪くない、だが田舎へ も三島も中々忙しがつて居るから間に合ふまい、信夫がよからう……これには驚いた、天下の漢学者が先生の声掛りでそ れて居る者としては重野(安繹先生のこと)か、三島(毅先生のこと)か、それとも信夫(恕軒先生のこと)にするかね、重野 んなに容易く承知して呉れるだらうとは夢にも思はなかつた。流石は先生だ、と田舎出の書生は青くなつて驚いたもの の間に記念碑を建てる相談が纏まり、(中略)/私は、早速小山先生を訪れ訳を話してお願申した所、先生は直ぐ快諾さ 一つ仰せられるには、碑文だから文章と書と篆額と三拍子揃はなくては行くまい。 先づ文章であるが当時天下に知ら 露戦争の折、私の郷里からも多数の出征者があつた、そして大方半数は旅順あたりで敢なく戦死を遂げた。それで村

柔和な日高の書が一般的と判断するくらい、各々の書風を見知っていたと窺われる。 とあるように小山は一六だけでなく、鳴鶴の書のことも知り、その六朝風の書風であることを見知っており、その二人より

も長けており、ましてや、「書は美術なりや」を明治四十二年(一九○九)に論じているఁ≘潟)。 その不折が鳴鶴と名を並べてい と共に小山門下の双璧とされた洋画家である。不折は、後の昭和十一年(一九三六)書道博物館を設立しているように、書に ることを考えると、鳴鶴が不折の師である小山を知っていたことは間違いないのではないか。 なお、明治四十年(一九〇七)六月設立された「談書会」の幹事には、鳴鶴の他、中村不折も名を連ねており、不折は下村為山

3)ことからも、小山は鳴鶴を始め、明治期の書の趨勢をよく見知っていたと考えられる。翻って多くの例ではないが、鳴鶴 を囲む状況証拠から推し測れば、鳴鶴もまた、「書ハ美術ナラス」の小山の論を知っていたと考えられるのではないか。 また、時を遡るが、痤首家碑の文を起草した川田剛は、明治二十五年(一八九二)に「書は美術たるの説」を公にしている(註

説も確認できず、「書ハ美術ナラス」の論もそうであるが、どこまで知っていたかは不明のままである。 れていた節がある。小山と鳴鶴との面晤については、文献上、確認はとれていないが、小山はこれまで掲出した事実から鳴 も考えられないか。そしてそれは唐様というよりも、意志を持った明治人の書と見える。小山の中には鳴鶴の書が意識さ !の書を知っていた。だが筆者の疑問の主である、鳴鶴は小山を知っていたか、書と言わず、小山の絵をみていたことの言 また一方で、小山の書字から見ると、明治二十三年(一八九○)の行草書の書幅の出来は少し劣る図21が、明治四十一年 九〇八)の楷書は起筆の打ち込み強く、なかなか結体も整い、しっかりした字を書いている[82]。 鳴鶴の六朝風の影響と

È

(百三十七—百四十頁) 引用部分は百三十八頁。等師範学校関係者の米山利助「小山正太郎先生の生註19高村眞夫編『小山正太郎先生』、註17、註21に同じ註32)

ここに至(こしむこ) 目こ (日日版されている。明治(三百二) (三百二十二百) が掲載されている。明治川田剛(甕江)漢字学者。『東京学士会員雑誌』第十四編之(註34)

図18 小山正太郎《卓峯君送別会席上漫画》 明治二十三年(一八九〇) 個人蔵

中山年 尼三多雪市上沿著 丁多京春眼鏡易失明 又のまさく

図19 小山正太郎《一樹花十字詩図》(部分) 明治四十一年(一九〇八)

誰便越至在會發吳無西施城有西施南山萬树谷必雪重堪塞典是選期養也自許亦徒為 君勾践臣症 發一樹花十字詩 卓孝君三笑 先察尚至一

鳴鶴は「書は技芸に非ず」と言って、本当に帝室技芸員を断ったか

を断ったとされる。 日下部鳴鶴が、「書は技芸に非ず」と言ったのは、帝室技芸員に推挙の時のこととされ、この言を言って帝室技芸員の推挙

画也、心画形、君子小人見矣と云ふ、千古の金言を遣された、之は古来諸人に依つて大分言ひ古された言であるが、寔に豪ある。」と同様なことを記している。 また、没後の大正十四年(一九二五)発行の『鳴鶴先生叢話』では、「漢の揚子雲が書者心 は言っているが、「書は技芸に非ず」とは言っていない。 ば、人品高尚にして、識見該博ならざるべからず。」(註35)とあり、その説明として「書は実に心画である。 心の画かれたもので い事を言つたもので、書道の入口も其の奥の院も、唯此の楊氏口頭の一語に、道破されてゐると吾輩は信ずる。/書:猶於面 して、翌六年(一九一七)発行の『書訣』にも、「書は心画なり、心正しければ筆正しく、自己の性情の筆墨に現はるゝものなれ マシテ。之カ書論ノ嚆矢テ。書ノ神理ヲ一言ニ説キ破タ語テアリマス。」(離3)と「書」というものへの見解を記している。そ 、吾輩は書は猶ほ面の如し、といひたいのである」(産スス)と前二著のことが再び掲載されてあり、ここでも「書は心画なり」と 鳴鶴生前の著述、大正五年(一九一六)『学書経歴談』中に「漢ノ揚子雲ノ言ニ書者心画也。心画形。君子小人見矣。トアリ鳴鶴生前の著述、大正五年(一九一六)』『学書経歴談』中に「漢ノ揚子雲ノ言ニ書者心画也。心画形。君子小人見矣。

談』、『書訣』には確認できないし、鳴鶴没後の大正十四年(一九二五)刊『鳴鶴先生叢話』にも記されていない。 この「書は技芸に非ず」の言説が記されている鳴鶴自身の著述を筆者は、未だ確認できていない。生前時の前掲『学書経歴

そこで様々な文献から、「書は技芸に非ず」の発言年を調査していくと、次の三つの年に集約されるようである。

①明治二十三年(一八九〇)説

②明治二十九年(一八九六)説

③大正六年(一九一七)説

この三つについて検討を加えていく。 昭和五十九年(一九八四)刊、中西慶爾著『日下部鳴鶴伝』である。 筆者が確認できた「書は技芸に非ず」の言葉が記されているものの最も古い著述は、

鳴鶴を帝室技芸員に推挙しようとの沙汰があった時、彼は「書は技芸に非ず」と言ってこれを拒否した。あとで弟子た

同著、二十頁。 (註35)

註 36 年(一九一七)十二月十七日発行、百五十四一百五十五頁。 日下部鳴鶴述、池田常太郎編『書訣』

註1に同じ。四十八頁。(註37)

ちに、焼物師や木工匠と同一レベルで考えられてたまるかと諭したという。 心画を言うものには当然の話である。(##8)

(一九八四)十一月三十日発行、八十三頁。中西慶爾著『日下部鳴鶴伝』 木耳社(註38)

と「書は心画也」を取り上げている項の終わりに、まとめの言に使っている また一方、

っています。 鳴鶴はかつて帝室技芸員に推挙されたことがあります。 内交渉の段階で鳴鶴は断りました。後でそのわけを弟子に語

「やき物師や木工匠と同じにされてたまるか」

いう新例を開くことになったのに」といったそうです。 それを人伝に聞いた比田井天来、「惜しいことをしたものだ。鳴鶴翁が技芸員になっておけば、書道の方からも出ると

鶴伝』の言説を参考にして記された文であろうと推測される。また、同著内で 弟子達の著述の中にも筆者は確認できていない。そして近藤の記述は中西の記述との類似性から前掲の中西著『日下部鳴 る《鮭翎)。ここに記されているような、「書は技芸に非ず」の記述を鳴鶴の弟子達、天来の著述や、雲涯を始めとしたその他の と、「技芸に非ず」ではないが、同様なことを発したことを近藤高史は、平成三年(一九九一)刊『明治書道史夜話』に記してい

同著、百十一一百十二頁。

置されませんでした。それでも書が美術の一分野になる機会はありました。明治二十三年十月帝室技芸院が設けられ、明治二十一年暮れ、東京美術学校が開設されましたが、絵画、彫刻、彫金、鋳金、鍛金、漆工の学科があっても、書の学科は設 書の部で日下部鳴鶴が推薦されたのです。ところが、彼は固くそれを断りました。「書は心画なり」の信奉者ですから、「書いいので、「書は心画なり」の信奉者ですから、「書 2技芸に非ず」というわけです。(註4)

とに、このことへの正確性の真偽が疑われ、事実誤認と思われる節がある。 明治二十三年(一八九○)十月に設置されるのは ず」というわけです。」ということになったと考えており、①説として記述しているものと考えられる。、《詹羅者》 は技芸に非ず」と言ってこれを拒否した」のはいつか、その記述からは不明である。しかし、近藤の記述からは間違いなく と、「書は美術ならず」の論争を説明していく中で、鳴鶴の姿勢として「書は技芸に非ず」の言葉を使用している。中西が「書 - 明治二十三年十月帝室技芸院が設けられ、書の部で日下部鳴鶴が推薦されたのです。] と記されていることから、明治 、鸞羅堂(一八九○)十月以前に、「ところが、彼は固くそれを断りました。「書は心画なり」の信奉者ですから、「書は技芸に非、一十三年(一八九○)十月以前に、「ところが、彼は固くそれを断りました。「書は心画なり」の信奉者ですから、「書は技芸に非

同著、百三十六頁

務」として「一 技芸員ヲ命スルト同時ニ宮内大臣ハ技芸員ノ服従スベキ事項ヲ命令書ヲ以テ交付ス」と、あくまで個人に対 **員ハ本邦ノ美術ヲ奨励スルタメ古ヲ徴シ今ヲ稽ヘ工芸技術ヲ錬磨シ誘導スル旨トスヘシ】」とその目的、そして「技芸員ノ義** してであることが確認できる。「院」という国の機関としての「帝国美術院」が設置されるのは、後の大正八年(一九一九)であ 「帝室技芸員制度」であって、明治二十三年(一八九○)九月の「帝室技芸員選択内規及び命令書案」(鱸⇔)に「【第一 宮内省技芸 しかし、ここで近藤の言う「明治二十三年十月帝室技芸院が設けられ」とあり、「技芸員」ではなく、「技芸院」としているこ

って、本稿の主題である帝室技芸員は、あくまで個人への任命である。

冊解説』(註望)内でも、鳴鶴が断ったことを「明治29年」としているが、近藤の著述中に「明治二十九年」の記述は無く、明治 院設立時に日下部鳴鶴は、「書は技芸に非ず」と考え、推選を断った」と②説で記述しており、また、同氏の『復刻版 近接して記述してあることによる混同ではないかと思われる(註4)。 一十三年の帝室技芸院制度の設置と、明治三十九年に中井敬所が篆刻分野で帝室技芸員に任命されたことが、同著同頁内に なお、この近藤の著述を根拠として、天野一夫氏は「「書と絵画との熱き時代」展·序説」(itag)の中で、「明治29年の帝国技芸なお、この近藤の著述を根拠として、天野一夫氏は「「書と絵画との熱き時代」展·序説」(itag)の中で、「明治29年の帝国技芸 書の美 別

来の著述等の中にも、記述は確認できていない。 前掲の天来の言のように言われてきている。しかし、鳴鶴死没直後の大同書会発行『書勢』中に天来の記述を探しても、ま た、田中成軒がまとめた『天来翁書話』(鱸⑮)や、比田井南谷編集『書の伝統と創造 天来翁書話抄』(జఴ)など、筆者の確認した天 鳴鶴が「書は技芸に非ず」として、帝室技芸員を断ったことからか、書分野での帝室技芸員は以降も任命されなかったと、

の言説が一つ見つかった。 そこで「書は技芸に非ず」という言説自体が後年の創作ではないかという考えが想起される。 言説自体を探っていくと類

非ず」と酷似の言が確認できる。 日本画家佐久間鉄園(鮭型)は明治四十年(一九〇七)刊の『鉄園画談』中に「書画は徒に手腕の業に非ず」として、「書は技芸に 張彦遠の書画論(註望)を用いて次の様に記している。

に帰するは、未だ與に絵事を語るに足らざるの徒のみ 張彦遠曰書画之芸。)況んや生霊心花なる絵画に於てをや、懦夫の能くすべき所にあらず、是れを之れ思はず、絵画を以て、単に手腕の巧拙 皆須 意気 - 而成。 非 儒夫所 能作 _ 也。 と凡そ書画のみならず。 総ての芸術は、意気を須て成る。(中

えを乞い、古人の書論を学んでいたことからも、「書は心画なり」の揚子雲の言の引用しかり、張彦遠の論を用いることもあ とする事は、考えにくいことであり、鳴鶴は運筆法開眼のため、楊守敬に近づき中国の碑碣法帖類から回腕法の筆法まで教 くくりで触れているだけにすぎないが、古くからの書画論として継承されてきたものであり、これを書家の鳴鶴が知らない ものであり、「意気」が書画の制作にとって最も高位で尊ばれるものとされる考えである。鉄園の言も、書について「書画」の もって成就するものであって、気概なきもののとてもできることではないことを、これはわからせるものだ」(註4)と例えた から、技の神妙さが、意気を高らしめ、張旭の草書の様な長けた書が生まれることを引用して、「書画の芸は、いずれも意気を と記している。 ったであろうと考えられよう。 張の文は、杜甫の「観公孫大娘弟子剣舞器行並序」で、張旭が公孫大娘の剣舞を見て草書に長けたということ

置とその選衡経過-室技芸員の世界-ところで、帝室技芸員制度については、平成八年(一九九六)サントリー美術館で開催された「近代美術の巨人たち |度の歴史を検証するうえで欠かすことのできない重要史料として」、樋口秀雄「帝室技芸員制度| 帝室技芸員再考序説」によって論究されており、本稿ではその実状等には立ち入らないが、大熊氏の論中、「帝室技 —」(#B)図録中の高階秀爾氏「帝室技芸員と明治期の美術保護政策」および、大熊敏之氏「未完のアカデミ -」が挙げられている。 -帝室技芸員の設 帝

計 42

美術館編集・発行 平成四年(一九九二)、六頁。『「書と絵画との熱き時代・1945~1969」図録』

О

注 |4 天野一

〇一三)八月二十日発行、| 一夫監修『復刻版 書の美』

別冊解説」四十四頁。 国書刊行会 平成

十五

年(二)

いるものも確認できる。 (他者の著述で、これを引用し、明治二十九年(一八九六)に鳴が「書は技芸に非ず」と言って帝室技芸員を断ったとして他者の著述で、これを引用し、明治二十九年(一八九六)に鳴いる。

十三年(一九三八)十一月二十六日発行。 比田井天来著、田中成軒編『天来翁書話』

昭和

発行。 雄山関出版 昭和六十三年(一九八八)十二月二十日抄」 雄山関出版 昭和六十三年(一九八八)十二月二十日抄 田井天来著、比田井南谷編『書の伝統と創造 天来翁書話(註46)

註 47

本名健寿。嘉永三年(一八五〇)仙台藩の画師の家に生ま本名健寿。嘉永三年(一八九七)、一年間中国に遊れ、父祖に学ぶ。明治三十年(一八九七)、一年間中国に遊び、帰国後『支那歴代名画論評』、『鉄関画談』 明治四十年(一九二一)没。佐久間の引用は『鉄関画談』 明治四十年(一九二一)没。佐久間の引用は『鉄関画談』 明治四十年(一九二一)没。佐久間の引用は『鉄関画談』 明治四十年(一九二一)没。佐久間の引用は『鉄関画談』 明治四十年(一九二一)没。佐久間の引用は『鉄関画談』 明治四十年

呉道玄」の箇所に確認できる。 佐久間鉄園の引用は、張彦遠『歴代名画記』中、「巻九 唐朝上

49

頁。 頁。 日社、昭和五十二年(一九七七)七月二十五日発行、二百二凡社、昭和五十二年(一九七七)七月二十五日発行、二百二月三十五日之。

主 50

(一九九六)九月二十四日—十一月四日開催。『近代美術の巨人たち——帝室技芸員の世界——』平成八〜==5/

明治 芸員制度の由来はここにはじまった。(中略 二十一年六月、佐野常民の上申を機会に宮内省工芸員がおかれ、加納夏雄ほか十七名が選ばれてからである。 帝室技

ある。九月に総長より各委員に書類を持廻り確定した。 三回内国勧業博覧会出品の審議をまって正式決定することとした。杉委員の発議で佐野・堤委員の賛同があったからで 信離の他、宮内省関係官を交え審議した。このときの審議で十六名の候補者があげられたが、十一名が推され、あとは第 明治二十三年二月帝国博物館総長九鬼隆一を選択委員長に任じ、佐野常民、下谷桂谷、高嶺秀夫、浜尾新、杉孫七郎、 Щ

おち、この中にはのちに推薦された者もある。(註豆) 告示は十六日であった。並川靖之(七宝)、鈴木長吉(鋳工)、白山福松(漆工)、西村荘一(木象嵌工)、辻勝蔵(磁工)の五名が 〔絵画)、守住貫魚(同)、石川光明(彫刻)、伊達弥助(織物)と、途中死亡した秦蔵六の十一名で、十月二日付で正式任命、官報 推薦は田崎草雲(絵画)、森寛斎(同)、加納夏雄(彫金)、柴田是真(蒔絵画家)、橋本雅邦(絵画)、高村光雲(彫刻)、狩野 永惠

疑義を抱かねばならない。 話』の①説「明治二十三年十月帝室技芸院が設けられ、書の部で日下部鳴鶴が推薦されたのです。」と記述されていることに、と、記されており、ここから明治二十三年(一八九○)十月の最初の任命で、鳴鶴の名があったとされる前掲の『明治書道史夜

(一九一七)の段である。 の論文にはその後の推薦、 選択会議のことが詳細に記されてあり、鳴鶴の名を確認できるのは、第十回 |の大正六年

推薦者は必ずしも選択委員によらず受付られて議題にあげられた。 選し、追加として小堀鞆音(絵画)、川出宗太郎(七宝)、平田宗幸(鍛金)、新海竹太郎(彫塑)の四名が加えられた。 総長以外 彫)、大山助一(洋法刻版)、伊東陶山(陶工)、諏訪好武(同)、伊東貞文(漆工)、田中文弥(仏工)、神坂貞隆(図案)を総長が推 あった。この会議は前年九月の会議が延引され、十二月五日開き未決九名は村瀬玉由(絵画)、山本梅荘 第10回目は、大正六年六月四日に選択会議がもたれ、十一名が選ばれ十一日付けで任命された。この時候補者は九名で (同)、旭玉山(牙木

佐々木岩次郎を、島田三郎、馬場三郎は平田宗幸、入江為守子爵は小堀鞆音、正木直彦は寺崎広業、小堀鞆音、川合玉堂、大 島勝次郎、平田宗幸、海野美盛の四人、前田正名は富岡鉄斎、伊東陶山の二人、滝・塚本両博士は宝生九郎(能)、目下部鳴鶴 人、土方日本美術協会々頭は旭玉山、川出柴太郎の二人、木内京都府知事は清水六居、山元春挙の二人、伊東忠太博士は (書)を候補として推薦しているほか、推薦者不明で竜村平蔵(織物)があがった。 股野総長推薦は前記十三名、滝精一博士は富岡鉄斎(絵画)、下村観山(同)、寺崎広業(同)および新海竹太郎(彫塑)の 几

六月五日付の帝室博物館総長による帝室技芸員推挙の内申案の最終行に日下部鳴鶴の名が見られる。ここで鳴鶴を推挙し 54]中の大正六年(一九 この論文の根拠である東京国立博物館保管資料を当たると、まず、鳴鶴が帝室技芸員に推挙されようとしたことは、『館史2 ようとした文学博士滝精一、工学博士塚本靖の理由は、不明である。また、この年、帝室技芸員になったのは、寺崎広業、小堀 七) 六月の「帝室技芸員候補者及推薦者人名」から明らかである[図20](註23)。 大正六年(一九一七)

美術出版社、昭和四十三年(一九六八)一月発行、二十 衡経過—— 樋口秀雄「帝室技芸員制度-]東京国立博物館編『MUSEUM』202号

紀要』第17号中に纏められ、資料として一覧表が付されてお関係書類(東京国立博物館保管)概要」『三の丸尚蔵館年報・ 「帝室技芸員候補者及推薦者人名」『館史254』(註52)

鞆音、 陶山、諏訪好武(陶磁)、平田宗幸(鍛金)、佐々木岩次郎(建築)の十一人で、鳴鶴は 帝室技芸員になっておらず、さてすると、この段階で、「書は技芸に非ず」と言っ 断ったのであろうか。 一川合玉堂、下村観山、富岡鉄斎、山元春拳(日本画)、新海竹太郎(彫刻)、伊

無い鳴鶴に打診があり、「書は技芸に非ず」と帝室技芸員を断った鳴鶴が、再度大 のであれば、中西、近藤の言う明治二十三年(一八九〇)に推薦された中には名の そしてまた、樋口が明示した東京国立博物館保管帝室技芸員関連資料に拠る

図 20

列の整合性はとれる。ここに③説が考 薦で断り、その事をもって天来に伝わ あるだろうか。明治二十三年(一八九 正六年(一九一七)に推薦されることが っていったとする口伝であれば、時系 ○)ではなく、大正六年(一九一七)の推

總長马

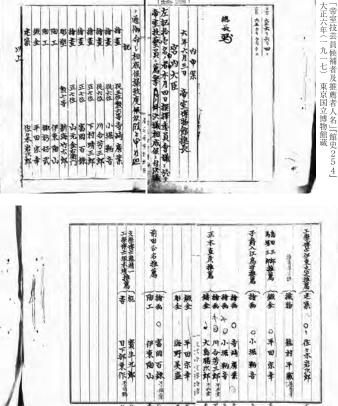
大王クラクラクリクロ

の新任」(註3)には、次の様に記されてい 畫之研究』第一巻第三号の「帝室技芸員 ところで、大正六年(一九 一七)の『書

して日下部鳴鶴翁を挙ぐ。 は、之と相対して現代唯一の書家と と為す耶。既に富岡百錬翁が其行餘 書道は他の技芸と共に奨励の要なし ◎尚、本誌巻頭にも論ぜし如く、初期 員以て如何と為す。 最も適切なるを信ずる者也。 対たる南画を以て選ばれたるから 任命以来、書家を閑却せるは如何 吾人は其 銓衡委

七)十一月二十五日製本による合本で 号までの五冊による大正六年(一九一 この書道雑誌は創刊号から第一巻第五





中

李季

李澤京

of No

ろ梅香



11111

村面の住む~

(一九一七)十一月二十五日製本、八十二頁。『書畫之研究』合本中の第一巻三号 書畫研究社(註3)

マイクロフィルム291コマ) り、鳴鶴の記述は、八十四頁(鳴鶴の名の記載箇所は、

来、未だ曾て一人の『書家』の此の栄誉を担ひしものなきを。書道は奨励の要なしと為す乎。 らい いま かつ にん しょか こ ちょくマ にな この文章の文頭にあるように巻頭には「何故に書家は帝室技芸員に選ばれざるか」(離せ)と記述されており、「初期の任命以この文章の文頭にあるように巻頭には「何故に書家は帝室技芸員に選ばれざるか」(離せ)と記述されており、「初期の任命以 されてきていても良いのではないか。明治二十五年(一八九二)に比田井天来は鳴鶴に入門しており、それを差し引いても 挙げているのである(離8)。ここからこの記述者は、大正六年(一九一七)の帝室技芸員選考の際、鳴鶴が推薦候補となってい きものなしと為す乎。将た其人ありと雖も、技芸員銓衡委員の眼中『書道』なきに因る乎。『書家』はそれ何故に帝室技芸員にきものなし、か、は「そのなど」という。 ぎげいめんせんかう みゅん がんもう しょだら が記載されていることから、それ以降、六月十一日から十一月二十五日までに記述されたものであると考えられる。 確認しているが、各号の発行日記載がない。ゆえにこの記述の前には、大正六年六月十一日任命の帝室技芸員の名前と略歴 大正六年まで二十五年あり、その間に鳴鶴から諭された、聞いていたとすれば、広く巷に伝わっていたのではないか。 たことを知らずにいることが判る。当然推薦候補者まで公表されていなかったであろうから、鳴鶴が推薦されていたこと (一九一七)は二十七年も経ているのだから、鳴鶴が「書は技芸に非ず」と言って断ったということは、噂立って伝わって記述 .知らなかったであろう。とすれば、明治二十三年(一八九○)の帝室技芸員初任命時に断っていたとするなら、大正六年 !任せられざる乎。」と記述されていて、これまでに書家の選考が無いことを嘆いている。そして前掲の鳴鶴の名を別頁で そして次号の『書畫之研究』第一巻第四号には、文学士後藤朝太郎による「書家を帝室技芸員とする事」の記述がある(#15)。 在来の書家中、一人の抜擢すべ また、

には非る歟。而るに独り一面に於て能書家との称ある、股野藍田翁より、何等の音信に接せざりしを遺憾とす。書を与へられたる人さへあり、是に依つて見れば、委員等の間には既に鳴鶴翁を帝室技芸員に推選する事に書を に飛ばし、委員各位の賛否如何を質したるに、股野帝室博物館総長を除くの外、何れも大賛成なりとの返信に接し、中術家と共に優遇の道を講ぜしめんことを以てせり。而して此の一文を草すると同時に、一書を帝室技芸員銓衡委員の許 録する事とせり。さるにしても技芸員の銓衡に最も深き関係ある股野藍田翁より、何等の返信なかりしは、返へす~~もぞ するの嫌ひあり。技芸員銓衡委員として、まさかに斯の如き撞着の言を為すものあらざるべしと信ずれ共、聞くがま、を 立派な地位を有し且人格も高ければ、今更に帝室技芸員などとして、他の工芸家、技芸家と仝列に置くに忍びず。』と。 には『書家を帝室技芸員とする事、詮じていへば、日下部鳴鶴翁をそれに擬する事は、予の衷心より賛同する所也』との一 の真偽は知る所に非るも、果して真なりとせば、これ他の技芸員を侮蔑するの甚しきのみならず、帝室の優遇を粗かにの真偽は知る所に非るも、果して真なりとせば、これ他の技芸員を侮蔑するの甚しきのみならず、帝室の優遇を粗かに 聞くが如くんば、書家を帝室技芸員に撰ぶに就て、只一人の反対者ありと。而して其反対者の言に曰く、『鳴鶴翁は既に 本誌は前号社論に於て『何故に書家は帝室技芸員に撰ばれざるか』と題し、先づ帝室技芸員制の不備を鳴らし、聖徳は普麗に「紫が 一致せる 其

ば「只一人の反対者あり」、「鳴鶴翁は既に立派な地位を有し且人格も高ければ、今更に帝室技芸」、「喰量業」、「喰量業」、「もいでは、番の技芸員について問題なく賛同を受けている。れも大賛成なりとの返信」を受け、委員間では、書の技芸員について問題なく賛同を受けている。 技芸家と仝列に置くに忍びず。」と言う委員がいたという、真偽が定かでないが、この時点で鳴鶴を「他の工芸家、技芸家と仝 「只一人の反対者あり」、「鳴鶴翁は既に立派な地位を有し且人格も高ければ、今更に帝室技芸員などとして、他の工芸家、(簡単書) 『書畫之研究』第一巻第三号を受けて、後藤が帝室技芸員の選考委員宛に手紙を送り、「股野帝室博物館総長を除くの外、何い しかし、聞くところによれ

> 註53に同じ。二音 (註4)

列に置くに忍びず」、という記述が確認できる。技芸家と比してはいけないという考えである。

派な地位を有し」ていたことへの意向が働いたのかも知れない(註5)。 師や木工匠と同じにされてたまるか」ということに改変され、「書は技芸に非ず」と、鳴鶴が言ったということになり、口伝さ る鉄園の「書画は徒に手腕の業に非ず」という思想を裏付けのようにされ、中西慶爾や近藤高史が記述するような、「やき物 楽部で催され、これを記念して大同書会が創立されている。その鳴鶴翁を「今更に帝室技芸員などとして、他の工芸家、技芸 理できる。とすると、「書は技芸に非ず」ではないが、書というよりも、齢八十、同年五月十三日には、八十の寿筵が日本橋倶 送ったことで、「日下部鳴鶴翁をそれに擬する事は、予の衷心より賛同する所也」と回答したのは、滝か塚本であろうかと推 に帝室技芸員に任じられており、鳴鶴は鉄斎より一つ若いので、年齢による忖度では整合性がとれない。鉄斎とは違う「立 れていくようになっていったのではないだろうか。しかし、前掲の「帝室技芸員の新任」で富岡鉄斎が大正六年(一九一七) 家と仝列に置くに忍びず」という、工芸家等と同列には出来ないという選考委員の忖度が、前掲、張彦遠の書画論からつなが 前掲の「帝室技芸員候補者及推薦者人名」から、鳴鶴が推薦候補に挙がっていたことは、明らかであり、また、後藤が手紙を

なお、「書は技芸に非ず」ではないが、安藤搨石著『書壇百年』の中に口伝として「鳴鶴が断った」という類例が記されている

話を僕も聞いたことがある。 幕当時はもとより、明治の書画会の席でも、画家は絵師として書家の下座に坐ったという。 今日ではもう史実として調べようもないが、豊道春海老の口から、当時日下部鳴鶴が書道の文展参加をことわった 書は六芸の一つであり断じて絵画などの下風に立つものでないという頑固な思想は中世以来の伝統思想である。 翁も又聞きであろうから伝説以上を出ないのだが、そういう気風は確かにあったと考えら

献記載されているものは確認できていない。 墨守され、席の上下にまで例えられている。そしてまた、ここでは帝室技芸員ではなく、文展(文部省美術展覧会)参加を断 ているから、事実とすればその間、鳴鶴の晩年期のことと考えられる。しかし、帝室技芸員、文展参加ともに口伝でなく、文 ったとされている。文展は明治四十年(一九〇七)にはじまり、大正八年(一九一九)に帝展(帝国美術院展覧会)に改称され ここでは比田井天来ではなく、豊道春海の口伝としている。ここでも書の絵画への優位が「中世以来の伝統思想である」と

した帝国芸術院の会員に天来が尾上柴舟とともに推挙されていることで、明治期からの帝室技芸員との混同があったのか これらの口伝から類推するに、昭和十二年(一九三七)、帝国美術院が改組され、文芸、音楽等を加え芸術全般の分野に拡大

部分に次のように記されている(註6)。 行の『筆之友』第二百六十二号の記述である。 最後に、興味深い記述を提示しておく。 鳴鶴が亡くなる大正十一年(一九二二)一月二十七日の直近である三月十七日発 鳴鶴門四天王の一人に数えられる近藤雪竹(註8)による「鳴鶴翁懐旧談」の後段

せしむるならば、技芸四分官臭六分の人選といふが適当で居るやうである、故に吾等をして今囘の人選を露骨に批評居るやうである、故に吾等をして今囘の人選を露骨に批評を事め、又は比較的官辺に接近し若く是まで官辺の御用命を勤め、又は比較的官辺に接近し若く ている(『官報』第二八四六号 端に考えられるかもしれない。なお、死去した際「特旨ヲ以 時、正五位に叙せられており、正五位以上の位階の問題も であり、富岡鉄斎は正七位である。鳴鶴は、既に大書記官の あらうと思ふ。」とあり、最上位で寺崎広業の従五位勲六等 んと想はる、新技芸員に位階勲等などのある点から見ても、 ある云々と、此批評こそ能く事実の真相を穿てるものなら 命の一語を以て尽くして居る、技芸如何の如きは二の次で の技芸員任命かアレは富岡鉄斎を除くの外は先づ官僚式任 七号掲載の井土霊山「帝室技芸員の任命を評す」では、「今囘 大正六年(一九一七)七月一日発行の『書道及畫道』第二巻第

安藤搨石著『木耳叢書Ⅰ 書壇百年』

文久三年(一八六三)—昭和三年(一九二八)。江戸出身。

に影響を及ぼす哉も知れずと拝辞された、又帝室技芸員に推選すべく内交渉があつたが、翁の恬淡なる性格は、遂に之を三條公の神道碑も翁に内談があったが、大久保公の碑に全力を傾注して後三條公の碑を執筆することは老人として健康 も拝辞せられたるのであつた。

られるのではないかと思われる。 室技芸員制度の始まりまで遡るより、「恬淡なる性格は、遂に之をも拝辞せられたる」という記述との整合性、妥当性が考え の大久保公神道碑の記述から、その七年後の大正六年(一九一七)の順での回想と考えた方が、明治二十三年(一八九〇)の帝 もう関心がない、ということだったのではないかとも考えられる。また、この時とすれば齢八十でもあり、老齢の健康につ あり、それを拝辞したという、鳴鶴死去直後の記述は非常に重要である。 孫引きでない伝聞表現ではなく、筆者が確認した 十二年(一九七九)に弟子となってから四十年、鳴鶴に従って学んでいた近藤雪竹が、鳴鶴に帝室技芸員への推選の内交渉が 辞せられたるのであつた。」の記述は、明治四十三年以降かとも思えるが、それ以前の可能性も否定できない。しかし、明治 を追って記している体裁から考えると、「又帝室技芸員に推選すべく内交渉があつたが、翁の恬淡なる性格は、遂に之をも拝 ろうことは容易に推測できる。これが、明治四十三年のことであり、「鳴鶴翁懐旧談」のそれまでの記述順や、ある程度年代 倉喜八郎の別荘に籠もって、恩顧を受けた大久保の為、そしてそれは勅命による神道碑であって、精魂込めて揮毫したであ いての鳴鶴自身の記述もあり(鮭ೞ)、無理をせず、書だけに専念しようとしたとも考えられないか。 明治四十三年(一九一〇) いるが、すると「書は技芸に非ず」と言うことではなく、前掲、大正五年(一九一六)には、大同書会が創立され、その発起人の 人となり、書に邁進するだけで、帝室技芸員のような地位には、明治十二年(一八七九)に大書記官の地位を辞したように 大久保公神道碑(#6) [2]1は明治四十三年(一九一〇)九月の建立であり、それ以前、鳴鶴は半年間、石川県の山中温泉の大 「内交渉」があり、「断った」と弟子が語った記述である。また、「恬淡なる性格は、遂に之をも拝辞せられたる」と言って

命が鳴鶴の推薦候補より十一年も早いことになり、当時、篆刻は書的な分野でもなく、任命された分野のとおり「篆刻」と を断ったことが大正六年(一九一七)であるとすれば、今日的には書の分野の範疇に入れられている篆刻であるが、敬所の任 う書からは独立した分野として考えられていたことになる 分野で帝室技芸員に任命されていることは、明らかに書的分野として考えられていないことを意味しよう。 明治二十三年 (一八九○)に鳴鶴が断ったから、書的な分野で中井敬所の帝室技芸員任命は唯一とされて伝わってきているが、鳴鶴が推薦 また脇に少しそれるが、これらのことから考えると、唯一、明治三十九年(一九○六)三月二十九日付で、中井敬所が「篆刻」

れるが、「書は心画なり、書は技芸に非ず」と固持したとされる。」と表記したことは誤認であると考えられる。 術ナラス」の時代」(ita)図録の関連年表に記した明治二十三年(一八九〇)の項で、「十月、帝室技芸院設立、日下部鳴鶴推薦さ また、それは、東京国立博物館保管の帝室技芸員の文書、そして書道雑誌から推測するに、書への専心と、老齢の自身の健康 が、言っていない可能性が高く、しかしながら、帝室技芸員の推選を辞したことは間違いないように思われてきた。そして [から大正六年(一九一七)の確証が高いと考えられ、筆者が平成十四年(二〇〇1一)担当し開催した「小山正太郎と「書ハ美 以上、これまで列挙してきた筆者の確認した資料から、鳴鶴の「書は技芸に非ず」の言は確認に到ることはできなかった 図録への記載

「筆之友」第二百六十二号

二二)三月十七日発行、二―四頁、掲載箇所は四頁 書道奨励会 大正十一年(一九



も思ふやうにならぬものぢや、早く云へば朽木になりか、を越すと、自分では幾等利かぬ気でゐても、躯の方が何う 後の大正十一年(一九二三)三月十七日発行の『筆之友』第 会 大正七年(一九一八)十月一日発行、二頁。また、鳴鶴没 で、其の疲労が一時に出たものだらうな、人間も八十の はないが、まあ元気に任せて好きな揮毫を過り過ごしたの 悪くして困つてゐるよ別にこ、ぞと云 て類似の文を確認できる 二百六十二号「鳴鶴翁懐旧談」の中で、西川萱南が「嗚呼鳴鶴 つたのだな」と「清閑堂夜話」『書勢』第二巻第九号 『天候の勢と云ふ訳でもあるまいが、吾輩は此間裡から躯を(註6) ふ病気がある次第で

による同展を、百二

口、終わりに

者の疑問として解決に至らず、鳴鶴が「書は技芸に非ず」と実際に口にしたかどうかの証左をここに提示することはできな に非ず」と言って、本当に帝室技芸員を断ったか。」の三つについて、「一」は誤り、「二」は判明に至らず、「三」は、現時点では筆 は巻菱湖の流れの人とされることがあるが本当か。」、「二、鳴鶴と小山正太郎の面識はあったか。」、「三、鳴鶴は「書は技芸 紀以上経た明治を振り返る書の資料の確認は制約される。しかし、これまで記したように、鳴鶴にまつわる疑問、「一、鳴鶴 明治の書史を「近代書道史」と記し、鳴鶴流の趨勢が書き記された著述が多いが、今日から遠すぎるわけではないが、一世

言って帝室技芸員を断ったとする逸話として口伝されてきてしまったのではないかというのが、現段階での認識である。 ことで間違いないと思われる。そして、鳴鶴は、雪竹の言を信じるならば、帝室技芸員という身分には固執せず、ただ断っ ず」の問題では、帝室技芸員への候補として挙げられたのは大正六年(一九一七)であり、滝精一と塚本靖によるものとする て帝室技芸員を断ったとされてしまい、また、天来の帝国芸術院会員とも混同されてしまって、鳴鶴が「書は技芸に非ず」と た。その断ったことが、鳴鶴の信条である「書は心画なり」と重なって鳴鶴を偶像化するあまりに、「書は技芸に非ず」と言っ しかしながら、確認できた多くはない資料からではあるが、いずれも筆者の中では氷解しつつある。特に「書は技芸に非

うに、完全な書類ではないため、明治二十三年(一八九○)時の帝室技芸員の推選や不採択の理由が不明のままである。それ 故、ここまでがこれまでに筆者が資料から確認できたことからの推論である。筆者の情報入手の限界であり、明治二十三年 に追跡するだけでは、各時期ごとに特定の造型ジャンルと作家が選定された背景を詳細に知ることはできない。

「

無知のよ は、選衡経過と作家選定理由を故意に記録しなかったのではないかと思われるものもある。そのため、この文書記録を詳細 対しての指摘「同文書には欠落、もしくは破棄されたと考えられる部分も少なくない。また、各回の選択会議記録のなかに 語られてきたのではないかと考えられる。ただ、あくまで大熊敏之氏が東京国立博物館保管「帝室技芸員に関する資料」に め、また、美術の範囲に入れようとするため、あたかも帝室技芸員制度の始まりの明治二十三年(一八九〇)のこととされて 語られるようになることの端緒になればと、これまでの調査の成果をここにまとめておくものとする |前の資料がどこかに残るのか、他の研究者の御教示を仰ぎたい。 ただ、口伝だけでなく、資料に裏付けられた事実で書中 鳴鶴の偶像化と共に「書は技芸に非ず」が、そこには東洋独自の書を西洋の文脈の中に位置づけようと書の権威付けのた

こに記し、改めて感謝申し上げます 最後に、本稿執筆にあたり、宮澤昇氏には貴重な書道雑誌を閲覧させていただき、いろいろと御教示いただきました。

(新潟県立近代美術館 専門学芸員

註50に同じ。同展図録、十一頁。(註64)

- **『公文録』** 国立公文書館
- 「帝室技芸員関係書類」『館史254』 東京国立博物館
- 『東京日日新聞』明治十四年(一八八一)二月十九日刊 日報社
- 霊南坂生「投書 ○帝室技芸員の選定に就ての書道」『書道』第九号 大日本選書奨励会 明治三十五年(一九○二)十月八日発行
- 「先師川上冬崖翁□」『美術新報』第二巻第六号 画報社 明治三十六年(一九○三)六月九日(奥付)発行
- 金井之恭、巌谷一六、日下部東作他共纂『明治史料 顕要職務補任録 下』 成章堂 明治三十六年(一九〇三)八月四日発行
- 「日本画の発達に就て」『日本美術』第六十九号 日本美術院編輯部 明治三十七年(一九○四)十一月六日臨時発行
- ·佐久間健寿著『鉄園画談』 佐久間健寿 明治四十年(一九〇七)四月十日発行
- 近藤元粋編『螢雪軒論画叢書 第五巻 歴代名画記』 猶興書院出版部 明治四十三—四十四年(一九一〇—一一)発行
- ·中村不折·井土霊山著訳『六朝書道論』 二松堂書店 大正三年(一九一四)二月四日発行
- 日下部鳴鶴著、嚴谷一六評『学書経歴談』 清水書店 大正五年(一九一六)十一月三十日発行
- 『書道及畫道』第二巻第七号 書道及畫道社 大正六年(一九一七)七月一日発行
- 『書畫之研究』(合本:創刊号~第一巻五号) 書畫研究社 大正六年(一九一七)十一月二十五日製本
- ·日下部鳴鶴述、池田常太郎編『書訣』 文会堂書店 大正六年(一九一七)十二月十七日発行
- 『書勢』第二巻第九号 大同書会 大正七年(一九一八)十月一日発行
- 『官報』第二八四六号 印刷局 大正十一年(一九二二)一月三十日刊
- 『筆之友』第二百六十二号 書道奨励会 大正十一年(一九二二)三月十七日発行
- ·日下部鳴鶴著、井原雲涯編『鳴鶴先生叢話』 昭文堂 大正十四年(一九二五)八月三日発行
- 高村眞夫編『小山正太郎先生』 不同舎旧友会 昭和九年(一九三四)九月十五日発行
- 比田井天来著、田中成軒編『天来翁書話』 誠之書院 昭和十三年(一九三八)十一月二十六日発行
- 安藤搨石著『木耳叢書 Ⅰ 書壇百年』 木耳社 昭和三十九年(一九六四)八月五日発行
- 樋口秀雄「帝室技芸員制度――帝室技芸員の設置とその選衡経過――」『MUSEUM』202号 美術出版社 昭和四十三年(一九六八)一月発行
- 鈴木香雨·鈴木史楼解説『文海堂 書道叢書29 鳴鶴翁 三体千字文』 文海堂 昭和四十六年(一九七一)十二月
- 長瀬敏雄訳注『張彦遠 歴代名画記1』東洋文庫305 平凡社 昭和五十二年(一九七七)三月二十二日発行

平凡社

昭和五十二年(一九七七)七月二十五日発行

二十日発行

「特集日下部鳴鶴」『墨』四十五号 芸術新聞社 昭和五十八年(一九八三)十一月一日発行 ·長瀬敏雄訳注『張彦遠 歴代名画記2』東洋文庫311

- 中西慶爾著『日下部鳴鶴伝』 木耳社 昭和五十九年(一九八四)十一月三十日発行
- 近藤高史編『明治·大正·昭和書道史年表』 木耳社 昭和六十年(一九八五)三月二十日発行
- 「幕末の三筆」の研究」『書道研究』第二巻第十一号(通巻十八号) 美術新聞社 昭和六十三年(一九八八)十一月一日発行
- 比田井天来著、比田井南谷編『書の伝統と創造 天来翁書話抄』 雄山閣出版 昭和六十三年(一九八八)十二月二十日発行

- 近藤高史著『明治書道史夜話』 芸術新聞社 平成三年(一九九一)十月二十日発行
- ·堺市博物館編『貫名海屋 館蔵コレクション』 堺市博物館 平成四年(一九九二)四月
- 『皇室の至宝12 | 夫「「書と絵画との熱き時代」展・序説」「「書と絵画との熱き時代・1945~1969」図録』 書跡Ⅲ』 芸術新聞社 平成五年(一九九三)一月三十日発行 財団法人品川文化振興事業団 〇美術館 平成四年(一九九二)
- 滝澤正幸「川上冬崖・小山正太郎と北海道」『長野県信濃美術館紀要』第三号 長野県信濃美術館 平成五年(一九九三)三月三十一日発行
- 金子一夫「〔資料紹介〕小山正太郎資料」『五浦論叢』第一号 茨城大学五浦美術文化研究所 平成五年(一九九三)三月二十三日
- |東京文化財研究所美術部編||内国勧業博覧会美術品出品目録|| 東京文化財研究所 | 平成八年(一九九六)二月十日発行
- 萩原千鶴子「書の近代史研究―明治期における展覧会形式の変遷―」『平成7・8年度修了論文集』 東京学芸大学大学院教育学科研究科美術教育専攻書道・書芸講
- 平成九年(一九九七)八月二十五日発行
- 宮内庁三の丸尚蔵館編『帝室技芸員と一九〇〇年パリ万国博覧会』 宮内庁 平成二十年(二〇〇八)七月十九日発行
- ・サントリー美術館編『近代美術の巨人たち――帝室技芸員の世界-―』 サントリー美術館 平成八年(一九九六)発行
- | 茨城県立歴史館編『奥原晴湖展図録』 | 茨城県立歴史館 平成十三年(二〇〇一)二月十日発行
- ·島谷弘幸編「文人の書」『日本の美術№504』 至文堂 平成二十年(二〇〇八)五月十日発行
- |井上高総||札幌農学校のころの北海道:三条実美太政大臣北巡を手掛かりに」||北海道大学大学文書館年報8| 横溝廣子「帝室技芸員関係書類(東京国立博物館保管)概要」『三の丸尚蔵館年報・紀要』第17号 宮内庁 平成二十四年(二〇一二)三月三十日発行 北海道大学 平成二十五年(二〇一三)三月三十一日
- ·天野一夫監修『復刻版 書の美』 国書刊行会 平成二十五年(二〇一三)八月二十日発行
- 宮澤昇編著『書道雑誌文献目録』 木耳社 平成二十六年(二〇一四)七月二十五日発行